

第3回別府市行財政改革市民委員会 概要

1 日 時 平成23年8月23日(木) 10:00～

2 場 所 別府市役所3階 3F-1会議室

3 議事概略

(1) 第2回委員会協議事項の評価について

① 窓口業務の改善
(評価) B

② 市民参加による行政の推進
(評価) B

③ 組織・機構の見直し
(評価) B

④ 総合調整機能及び政策形成機能の充実
(評価) C

※ 評価について A：予定どおり取り組み成果があった
B：取り組んだが十分な成果が得られなかった
又は一部実施できた
C：取組不足

※ なお、各改革項目の取組に対する評価及び付帯意見についてまとめた報告書を平成23年度末に作成し公表いたします。

(2) 第3回委員会協議事項

① 事業の優先順位づけ

(市民委員) 実際に事業の優先順位づけをしているのか。

(政策推進課) 採択か不採択の判断を行っているのみで、採択事業の中で順位をつけるということはしていない。ただし、道路の改修工事で、路線ごとに順位をつけるなど、各部の事業の中の項目で優先順位をつけている。

自治体によっては、採択した事業にAランク（最優先事業）、Bランク（優先事業）、Cランク（財源に余裕があれば実施する事業）という振り分けを行っているところもあるが、本市ではそのようなランクづけは行っていない。

◆総合計画と実施計画の関係について、資料に沿って説明。

◆採択、不採択が決定される過程を具体的な事業を例にあげ説明。

このように、総合計画がベースにあり、具体的にどのような事業を実施するかを実施計画で決める。その過程で事業の優先順位を決めていくが、最終的には採択か不採択かという二者択一になっている。それを踏まえて予算編成をしていく。限られた財源の中でどの事業を重点的にやっていくかということを、このような作業を通じて行っている。

(市民委員) 決定するまでの道筋を明らかにしたということか。

(政策推進課) そうです。

(市民委員) 数値目標を定めた新しい総合計画が策定されたが、その数値目標を達成するために、優先順位をつけようとしているのか。

(政策推進課) 総合計画に沿った事業については、優先度が高いということになる。ただ、優先度が高くても、国からの補助金が打ち切りになったり、計画自体に具体性がなく、有効性や妥当性に問題がある場合は、実施できない、あるいは事業費が縮減されることもある。

(市民委員) 取組内容は「必要性、緊急性を勘案した上で、優先順位を決定する。」となっているが、実際には例年どおり、採択、不採択を決定しているのみということで、目標と取組が合っていない。課題として、プロセスの明確化を図ることがあがっているようだが、22年度中に、優先順位づけを行うための何らかの取組をしたのか。

(政策推進課) ご指摘のとおり、例年どおりのやり方にとどまっている。今後、事業のランクづけを行うべきか、採択、不採択の決定のプロセスを開示したほうがいいのかという課題がある。

また、実施計画で審議される事業は継続事業が多く、投資的経費（公園や道路の整備事業など）が多いが、最終的にどこに目標を置くのかという視点に欠けている。そのあたりを、政策推進課と事業担当課で協議し、どういう成果があるのかを確認した上で、優先順

位を決めなければならないと思っている。

(市民委員) 継続事業が多いということだが、これは今年度の市の方針として実施したいという観点から、その事業を優先させるというようなことはあるのか。

(政策推進課) その年度、その時期の重点項目（今なら防災の関係など）に、重点的に予算を配分することはある。しかし、その重点項目の予算枠が、あらかじめ一定程度確保されているわけではない。

② 指定管理者制度の充実について

(市民委員) この項目については、今後も指定管理者制度を進め、充実を図るということによいのか。

(政策推進課) はい。指定管理者制度の目的は、民間のノウハウを生かし市民サービスの向上を図るということなので、その目的を達成するために、モニタリングを進め、募集にあたっては公正透明化を図っていきたい。

(市民委員) モニタリングの方法は把握しているのか。

(政策推進課) 別府市ではモニタリングの指針を作成し、それに基づいて各指定管理者がモニタリングを行っている。

(市民委員) モニタリングの結果、各指定管理者の取組状況がどうであったかを把握しているのか。

(政策推進課) この指針に基づくモニタリングが始まったのが昨年からで、結果を政策推進課に報告するように依頼している。その取りまとめが終わった時点で状況の把握ができると考えている。

(市民委員) 使用料と利用料について、収益としてあげられるところは少ないと思うが、指定管理者の努力で何とか収益をあげても、次年度に指定管理料を減額されてしまうようなことがあると、やる気がそがれてしまう。指定管理料は事業報告、収支報告等を勘案しながら決めるべきだと思う。

(政策推進課) 指定管理者制度は経費の節減のためだけにあるものではないと認識している。モニタリングについても今は職員による実地調査や指定管理者による自己評価という方法で行っているが、最終的には市民アンケートなどで満足度を調査し、その結果に基づいて、指定管理者を評価することも必要と考えている。また、指定管理者に任せきりで管理経営のノウハウをなくしてしまう弊害も指摘されているので気をつけたい。

③ 行政評価の充実

- (市民委員) 計画自体に具体性がない。何をどう取り組むのか、導入する気があるのかわからない。
- (政策推進課) 平成22年度の取組については、検討は行ったが、結果的には具体的な目標設定さえできなかった。評価対象事業をどのように設定するかなど具体的な方法については、今年度中に決定したい。現在、その目標に向け作業中である。
- (市民委員) あまり評価対象を増やすと、総花的、形式的になりがちである。評価対象を限定し、行政にフィードバックできるようにすべきだ。
- (政策推進課) 無理して全事業を対象にするようなことは考えていない。行政評価にコストをかけると意味がないので、人的、財政的負担が少なく、何らかの形でフィードバックできるような持続可能な方法を模索している。
- (市民委員) 議会が行う評価、政策提言というものもあるので、行政評価を行うにしても、それぞれの役割に応じた評価をしないと屋上屋を重ねる可能性がある。
- (市民委員) 行政評価システムという言葉だけがはやった時期があったが、これが実際にうまく機能している自治体があるのか知りたいところではある。
- (政策推進課) 自治体としては、人も予算も減る中で事務事業だけが増えていき、事業の廃止ができていく状況にあるため、行政評価の実施によって事業を廃止することができればという思いもある。ご指摘のとおり、安易に行政評価を導入するのではなく、しっかり考えた上で実施したい。

④ 第三セクター等の見直し

- (市民委員) 第三セクター等の見直しについては、個別の案件について取組実績が記載されているが、一般的な基準や考え方が特定しにくいのか。
- (政策推進課) 第三セクターについて一般的に課題とされていることはあるが、今回行革の項目にあげ見直しを行おうとしている第三セクター(別府市土地開発公社、(財)別府市総合振興センター、(財)大分県東部勤労者福祉サービスセンター、別府市南部振興開発(株))は、別府市が50%以上出資している法人等である。ただし、第三セクターの定

義は、金額の多少にかかわらず地方公共団体が出資しているものすべてであったり、出資はしていなくても市から人を派遣していれば第三セクターとみなされることもある。

(市民委員) 財別府市総合振興センターや別府市土地開発公社を清算した場合、どのくらい市の債務が発生するのか。

(政策推進課) 別府市は他の自治体と違い、公社保有地が少ないので、解散によって市が買い取る土地は数億規模である。他の自治体では数十億のところもある。財別府市総合振興センターは今のところ経営は赤字ではないが、市のOBを派遣しているため、天下り先になっているのではないかとの指摘もある。

(市民委員) この改革項目の取組に5年という期間が必要か疑問だ。

(政策推進課) 財大分県東部勤労者福祉サービスセンターと財別府市総合振興センターについては、平成26年度まで継続している可能性が高いので随時問題に対応していくということで、この取組を計画にあげている。